

総務教育常任委員会報告書（令和7年7月17日）

委員長	奥田 伸行
副委員長	尾嶋 準一
委員	中山 功一
委員	河本 文哉
委員	蓑原美百合
委員	斉尾 智弘
委員	長谷川昭二
委員	野田 秀樹

総務教育常任委員会の所管事務の調査を実施したので、北栄町会議規則第 47 条の規定により委員会報告書（中間）を提出します。

記

【調査研究（現況確認）の相手方】

北栄町教育委員会、町立の小・中学校（4校）

【期間】

令和7年6月10日（火）～6月27日（金）

【場所】

6月10日 AM 大栄小学校

6月19日 AM 北条小学校

6月19日 PM 北条中学校

6月27日 AM 北条小学校

【目的】

①教育の質の向上：

教育現場を直接視察することで、授業の進行状況や教育方法の効果を確認する。これにより、必要な改善点を見つけ出し、教育の質を向上させるための具体的な対策を講じることができるため。

②生徒・児童の学習状況の把握と予算の効率的な配分：

生徒や児童の学習態度や理解度を観察することで、個々の学習進度や困難を抱えている点が把握できるうえ、学校の運営状況や必要なリソースを把握することで、限られた予算を効率的に配分できる。これにより、教育環境の改善や生徒の学習支援に必要な資源を適切に確保することができるため。

③地域社会との連携強化：

学校経営に関する知識を持つことで、地域社会や保護者との連携を強化で

きる。これにより、地域全体で子どもたちの教育を支える体制を築くことができ、学校運営の透明性と信頼性を高めることができるため。

以上、3項目の目的達成のために教育現場を視察する。

【方法】

教育委員に向けた「学校計画訪問」に同行し、各校校長、教頭、各学年主任などの学校経営計画（現状、成果と課題）の説明をうけ、その後学習状況を確認するため授業参観を行う。

【調査項目】

- ①学校経営等の把握
- ②児童・生徒の実態（生活・学習）の把握
- ③学習環境の整備状況

1 概要（要旨）

（1）大栄小学校（中山・長谷川班）

①学校経営等の把握

・良好。本年度、大栄小学校は若い先生が多くなっているが、学校の方針が丁寧に説明され、共有されている。

・児童が「学校に来たい」、保護者が「学校に行かせたい」、先生が「働きたい」を実現できるよう目指しており、学校全体の雰囲気が良く落ち着いている。

②児童・生徒の実態（生活・学習）の把握

・良好。複数の先生が一人ひとりの児童にかかわり、手伝っていて児童を非常に丁寧に教えているという印象を持った。

・小学校の次は、中学校へあがる。その際に情報をどう伝えてどう生かされているのかという視点では、こども園からも小学校へあがる際に良い引継ぎが出来ているとの声もあり、こども園から計画訪問なりで見ていくことも必要と感じた。

③学習環境の整備状況

・教職員の働き方改革では、昨年度に比べ残業をする先生が減っている。さらには45時間以上残業する人も減っており、理由はとくにないようだが、そういう職場風土になりつつあり、意識面での働き方改革は進んでいるように感じた。

・大栄小学校は、昨年度大規模改修を終えており、壁の色が明るく全体的に明るい印象。ホワイトボードも上下にスライドで授業を進めやすくしている。モニターも上手に活用されていた。また、プールも改修され非常にきれいで衛生的であった。

（2）北条小学校（蓑原・尾嶋班）

①学校経営等の把握（地域社会との連携強化）

- ・概ね良好。

②児童・生徒の実態（生活・学習）の把握

- ・授業中の不必要なざわつきや離席する児童は見られず、児童が学習に集中している様子が伺えた。「わかりましたか？」といった理解度を確認する声かけも積極的に行われていた。

- ・手を挙げて指名された児童が発表する際に、自分の意見を発表した後に周囲に問いかけるなど、発表のパターンが工夫されていた。このパターン化が学習に与える効果について把握したいと感じた。

- ・体育のプール授業では、プールに入らない児童も課題用紙を持ち、目的意識をもって過ごせるよう配慮されており、有効な取り組みであると感じた。

- ・特別支援学級では、一つの部屋で 3 つのグループが同時に学習する状況が見受けられた。この環境は、児童と教師双方にとって学習効果や指導の質に課題を生じる可能性があるため、改善の必要性を感じた。

- ・家庭科の授業では地域の方々の協力を得ており、児童が困った際にすぐに尋ねることができる環境は、学習効果を高める上で非常に有益であると学校側も感じているとのことだった。

- ・コミュニティ・スクール（CS）に関する掲示があり、地域と学校が連携していく意識の高さが伺えた。

③学習環境の整備状況

- ・教室によっては天井の扇風機が作動しておらず、窓際の席では室温が気になる場面があった。適切な室温管理ができるよう、空調設備の状況を確認する必要があると感じた。

- ・特別支援教室の環境においては、掃除用具が部屋の中にあるボードに掛けられている状況であり、掃除用具入れの設置が望ましいと感じた。

- ・一部の教室では大型モニターが活用されず、黒板のみの使用で文字サイズが小さく。また、模造紙使用時も同様に文字サイズが小さく感じた。

- ・一方で、大型モニターとタブレットを併用し、児童の回答を画面で共有する授業や、声を出しリズムをとることでクラスの集中力を高める授業、カメラを活用し大型モニターに投影することで理解度を高める効果的な授業も確認できた。カメラの撮影角度の配慮があれば、より効果的だと感じた。

- ・校内には「一人ひとりが主役の 6 年生」「ありがとうを広げようカード」といった児童の主体性を育む掲示物や、手洗い方法の英語表記、「CS とは」といったコミュニティ・スクールに関する掲示物が見られ、校内の良好な雰囲気作りを感じた。

(3) 北条中学校（斉尾・野田班）

①学校経営等の把握

- ・落ち着きのない生徒へのケア等に課題あり。まずは学校へ戻す取り組み、

次いで学校での集団生活が苦手な生徒への対応。あせらないで生徒の特性に合わせた授業に向き合う工夫や保護者との連携。医療的（診療的）なケアが必要な場合には専門機関との連携など、可能な支援を教育委員会（行政）だけでなく、議会で何か支援ができることがないのか、探るためにも継続した調査が必要と考える。

- ・授業については、生徒の特性に合わせて各先生が工夫をされていた。現場は一方的に先生から指導される授業のスタイルから、生徒が試行錯誤しながら課題解決を図る学習（アクティブラーニング）へと変化しており、こういった授業を、ウロウロせずにちゃんと聞いてくれたらいいなと思える授業や先生が多かった。

②児童・生徒の実態（生活・学習）の把握

- ・始業になっても席につかない生徒、廊下をウロつく生徒あり。また授業中タブレットを開かない生徒もあった。

- ・3-2では、英語の授業は、先生の会話もすべて英語であった。

- ・授業の中で、ペアを組む場面では、1年生では仲のいい生徒同士がペアになり取り残される生徒もあったが、3年生になると男女関係なく隣同士ですぐにペアになり、取り掛かりも早く決まりも良かった。学年が上がるにつれて落ち着きも出てくるように感じた。

③学習環境の整備状況

- ・落ち着きのない生徒の学習態度が、他の生徒に与える影響が心配される。

④その他

- ・いただいた資料では問題行動があった場合、警察に相談することになっている。地域の方から聞いた話では、「前置きなく突然警察に相談することが保護者に伝えられている。」とのことであったので、聞いてみたいが、この計画訪問では聞く機会ができなかった。

（４）大栄中学校（奥田・河本班）

①学校経営等の把握

- ・良好。若い先生たちとの対話を深めて、職員室の雰囲気を楽しみたいという校長先生の意気込みが感じられた。単に前例に倣うことを疑問視し、新しいことに挑戦したいという方針であると受け止めた。

②児童・生徒の実態（生活・学習）の把握

- ・良好。生徒たちが自主的に授業に参加しているように感じた。全員が手を挙げるわけではないが、それぞれ自分の居場所をきちんと確保し、クラスの一体感、連帯感は充実しているようだった。

③学習環境の整備状況

- ・タブレットとモニターを使った授業では、先生と生徒のコミュニケーションがスムーズに行われていて有効に活用されていた。システムとしてはファ

イブユニット (5U) という手法で集中力を切らさないような工夫をしていて、生徒たちのやる気の継続にも効果があるように感じた。

2 考察

【結論】

学校計画訪問は継続するが、現時点では提言を行わない。

(学校計画訪問について)・・・継続すべき。

例えば、昨年落ち着きのなかった6年生が、今年の春中学校1年生になっている。そうした点と点で見えてきたものを、線としてとらえることが可能になった。この度の報告では、学校間の引継ぎがうまくできたところと、できていないところが出たのではないかということが、前回の報告からもうかがえることから、報告を蓄積して分析していく仕組みが必要。

一方で計画訪問は、教育委員が学校とどうかかわっているかを見る機会でもある。学校に直接ものをいうのではなく、教育委員会（事務局含む）へ具体の事務の改善策を究明するためにも、適正に教育委員や教育委員会事務局が助言や指導、支援を行えているか、ずれがないかをチェックするものである。

ただし、教育委員会は独立した機関であることから、自立性を担保するためにも、不要な干渉は避けるべきである。

したがって、これまでどおり教育委員に同行するが、教育委員が発言、質問、意見等されることを見聞きすることにとどめ、あくまでも本委員会の*研究テーマや目的に沿って、学校の様子を持ち帰り、事後に報告しあってその成果を分析することとする。（*研究テーマ「教育現場を知ろう」）

教育委員会が教育委員のために実施する計画訪問において、教育委員にかわって議員が発言等することは越権行為となるので、その点に注意し振舞うように心がける。

計画訪問について、疑問に感じたことなどは、まとめて教育委員会事務局に問い合わせし、回答を得ることで調査の成果を得ることができることから、所管調査事項として会期中の委員会に置いて事務調査を行うこととする。

(提言について)・・・行わない。

前期の計画訪問は、それぞれの学校の運営方針を固めて課題感をどうやって解決していくか目標をたてており、一方後期ではその結果どうであったかが示されてくるので、後期までみて計画通りの進捗状況かどうかを確認してからでないと、見えてこないと思われる。

したがって、評価ができない段階で分析もできないため、現時点では提言はできないものである。

3 その他

(任期満了に伴い、改選後の委員会への引継ぎ事項)

- ・今後も、学校計画訪問への同行を継続し、学校の状況を経過観察してその情報を蓄積し、研究・分析を継続していただきたい。

- ・調査研究の必要に応じて、意見交換会や懇談会、ランチミーティングなどあらゆる手法を用いて、多様な意見や考えを聴ける場を設けて、いただいたご意見などをさらに分析して政策提言などへつなげる仕組みを構築していただきたい。(※学校計画訪問後における意見交換会等の相手方は、教育長、教育総務課長、生涯学習課長、参事が望ましい。)